

年末・年始における 地域安全運動の実施!!

- 期間 平成29年12月10日(日)～平成30年1月7日(日)まで
- 運動重点
 - ① 金融機関等を対象とする強盗等の犯罪被害防止
 - ② 「なりすまし詐欺」の被害防止
 - ③ 子供・女性の犯罪被害防止
- メインスローガン
「みんなで つくろう 安心の街」
- サブスローガン
「車にも あいじょうかけて かぎかけて」

12月15日(金)は、
「なりすまし詐欺」被害ゼロの日!

「なりすまし詐欺」に遭わないようお互い
に呼び掛けましょう!



発行
 榎原駐在所
 電話
 67-2325

まま 発
 しす冬生 榎
 ょ。期し原
 う車間ま駐
 のはし。在
 (運事た。所
 榎転にの管
 原にの管内
 駐は増で、
 在十加 死
 所分が 亡
 予 事
 伊を想 故
 藤つさ
)けれ

これから年末にかけて、飲酒する機会が多くなります。
飲酒運転は、重大な交通事故を起こす危険性が高まります。
お互いに声を掛け合い、みんなで飲酒運転をなくしましょう!

- 少量の飲酒でも注意力等が低下し、とても危険です!
- 二日酔いでの運転も、飲酒運転になります!
寝たから大丈夫というわけではありません!
- 車で飲食店へ行くときは、お酒を飲まないで、帰りの運転をする人をあらかじめ決めておきましょう!



厳しい罰則!!

- 酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- このほか、免許取り消しや停止などの行政処分があります。
さらに、運転していなくても、「車両の提供者」「酒類の提供者」「車両の同乗者」も厳重に処罰されます。

「みんなでなくそう、飲酒運転!!」

速報!

交通死亡事故発生!!

平成29年12月1日午前11時10分頃、下郷町大字合川地内において、坂道でスリップした車が後退し、後ろで車を押していた同乗者が、同車両と道路の間に挟まれて死亡する交通死亡事故が発生しました。



運転者の皆さんへ



- 急勾配の道路などでは、車が動き出さないようしっかり車止めの措置をしましょう。
 - ・ パーキングブレーキをしっかり掛ける。(オートマチック・マニュアル車共通)
 - ・ オートマチック車ならギアをパーキング(Pレンジ)に必ず入れる。
 - ・ マニュアル車ならエンジン停止後、ギアを1速に入れる。
- スタック車両を救助する際は、逃げる場所などを確認し、安全を確保して行いましょう。
- スピードの出し過ぎは重大な交通事故につながります。安全速度を守りましょう。
- 「かもしれない」運転をしましょう。(「曲がってくるかも」「飛び出してくるかも」)
- 全席シートベルトを締めて安全にドライブを楽しみましょう。(後部席を含むシートベルト未着用による死亡事故が多発しています。)
- 長距離運転をする際は適度に休憩を取りましょう。(「疲れた」「眠い」と感じたらすぐに休憩を!)

南会津警察署榎原駐在所

平成29年12月発行



~ゆっくり走ろう 南会津~

